

2018年度 一般社団法人日本ボッチャ協会 公認資格制度について

2018/4/30

資格種別	資格名称	資格認定要件	資格の範囲	認定講習	受講資格	資格の降格	資格の失効	現行制度からの移行
全スポ 審判員 (主催団体の認定)			①全国障害者スポーツ大会において審判を行う。	全スポ審判員養成講習会	主催団体(都道府県等)による。			一般審判員
審判員	C級	①JBoA会員であること。 ②JBoA審判員養成講習会の全日程を受講。 ③筆記試験で70点以上。 ④JBoA公認大会において2試合以上の審判実技を行い、実技チェックでC級必修項目の全項目クリア。 ⑤審判委員会の承認。	①日本選手権予選会の予選リーグを中心に審判を行う。線審においてはBC3クラスも関わるが、審判員としては手投げクラスを担当する。 ②ポッチャ甲子園、東京カップ等の審判員の要請を受けることもある。	JBoA審判員養成講習会	JBoA競技規則を熟知していること。		①資格取得後2年間一度も公認大会の審判を行わなかった場合。 ②JBoA会員資格を失った場合。	上級審判員 特別審判員
	B級	①JBoAの会員であること。 ②C級審判員登録の次年度以降であること。 ③前年度の審判試合実績が公認大会4試合以上であること。 ④実技チェックでB級必修項目の全項目クリア。 ⑤審判委員会の承認。	①日本選手権予選会のすべてのクラスにおいて審判を行うことができる。 ②ポッチャ甲子園、東京カップ等の審判員の要請を受けることもある。	判定手続料:2,000円		①2年間のうち、協会の主催するフォローアップ講習会を受講しなかった場合。 ②①のフォローアップ講義実施される筆記試験において、一定の成績に満たなかった場合。 ③2年間のうち、日本選手権等の公認大会において審判実績を追加できなかった場合。	①降格処分を受けたものが、降格後1年間一度も公認大会の審判を行わなかった場合。 ②JBoA会員資格を失った場合。	上級審判員、特別審判員のうち、B級資格を希望する者(本年度のみの移行措置)。 ・実技チェックでB級必修項目の全項目クリア。
	A級	①JBoAの会員であること。 ②B級審判員登録の次年度以降であること。 ③前年度までの審判試合実績が、1年あたり公認大会4試合以上、2年間で公認大会12試合以上であること。 ④実技チェックでA級必修項目の全項目クリア。 ⑤筆記試験で90%以上の正答。 ⑥審判委員会の承認。	①日本選手権予選会、本大会においてコートリーダーを任せることができる。 ②ポッチャ甲子園、東京カップ等の審判員の要請を受けることもある。 ③日本選手権本大会の招待の対象となる。 ④ジャパンパラ競技大会の招待の対象となる。 ⑤国内で行われる国際競技会のNTO候補者となる。 ⑥BISFed International Referee Courseのtrainee推薦対象となる。但し、推薦条件は別途定める。	判定手続料:2,000円		①2年間のうち、協会の主催するフォローアップ講習会を受講しなかった場合。 ②①のフォローアップ講義実施される筆記試験において、一定の成績に満たなかった場合。 ③2年間のうち、日本選手権等の公認大会において審判実績を追加できなかった場合。	①降格処分を受けたものが、降格後1年間一度も公認大会の審判を行わなかった場合。 ②JBoA会員資格を失った場合。	上級審判員、特別審判員のうち、A級資格を希望する者(本年度のみの移行措置)。 ・実技チェックでA級必修項目の全項目クリア。 ・筆記試験で90%以上の正答。
	S級	①JBoAの会員であること。 ②Boccia International Referee(LevelC以上)の資格を有する者。	①国内大会においては、国内審判資格A~C級による。 ②BISFedが主催するトーナメントにおいて、日本人ITOとして推薦対象となる。	BISFed International Referee Course	①国内審判員A級の資格認定者であること。 ②BISFed International Referee Courseの要件を鑑み、JBoA審判委員会の推薦を受けること。	①資格の降格および失効は、BISFed審判規則に則る。 ②国内審判員A級の資格認定要件に該当しない者は、国際審判員の派遣対象としない。	←	Boccia International Referee(LevelC以上)の資格を有する者。 *IF派遣推薦の希望者は、別途国内審判員A級の資格を必要とする。